

様式第4号（第11条関係）

基ま第 2226 号
平成26年3月10日

提案者様

基山町長 小森 純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成26年2月12日に提案のあった、1. 基山駅前から町道 宿・藤川線までの道路新設について、2. 町道 黒谷線の延長については、まちづくり推進課で現地確認検討しました。結果といたしましては現在のところ1. については考えていません。2. については行政改革の実施計画に主要幹線道路の行き止まり解消を掲げているため実施計画にもとづき白坂久保田2号線より順次施工していく計画です。

2 取扱いの理由

提案1. については町としては今のところ全く計画はありません。提案2. については行政改革の実施計画で主要幹線道路の行き止まり解消を掲げているためです。